

令和4年第6回始良市教育委員会定例会

令和4年6月10日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時26分

加治木総合支所南庁舎3階大会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

塚田教育部長 湯田次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長  
井上社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長 杉尾国体推進課長

3 議事

| 議案等番号  | 件 名                                          | 結果 |
|--------|----------------------------------------------|----|
| 報告第9号  | 始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件                        | 承認 |
| 議案第14号 | 令和4年度始良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件              | 可決 |
| 議案第15号 | 始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件                       | 可決 |
| 議案第16号 | 始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件                       | 可決 |
| 議案第17号 | 始良市立図書館協議会委員の任命に関する件                         | 可決 |
| 議案第18号 | 始良市立文化財保護審議会委員の任命に関する件                       | 可決 |
| 議案第19号 | 始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件                     | 可決 |
| 議案第20号 | 始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程の制定に関する件 | 可決 |
|        |                                              |    |

#### 4 議事録

- 教育部長      ただいまから令和4年第6回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、報告が1件、議案が7件でございます。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長をお願いいたします。
- 教育長          それでは、会議に入ります。本会議は、公開を原則としております。本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員            はい。
- 教育長          異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。  
日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員            はい。
- 教育長          それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。  
次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員            おはようございます。5月17日に鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会の総会が行われ出席いたしました。「令和の時代に求められる教育について」と題しまして鹿児島県教育庁義務教育課の加藤課長の講話がありました。5月18日に始良・伊佐地区市町村教育委員会連絡協議会の総会がある予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、書面開催となりました。  
また、5月30日に建昌幼稚園・建昌小、6月9日に竜門小・永原小の学校訪問があり、参加いたしました。年少クラス、新1年生の様子を楽しみにしておりました。年少クラスでは、泣く子もいなくて、先生やお友達と仲良く遊ぶ姿が見られました。新1年生は、どの学校も落ち着いて授業を受けている姿が見られました。竜門小・永原小では、少人数での先生方のきめ細やかな指導で、1年生もスムーズにタブレットを使って楽しくドリルをする姿にびっくりいたしました。先生方一人一人の対応により、1年生でもタブレットを使うことができるのだというふうに思ったところでした。  
体験活動など特認校の良さをもっと広めていけたらと思うところでした。  
以上です。

教育長

ほかにございませんか。なければ私の方からご報告させていただきます。  
コロナ感染がだいぶ収まってきたと言いますか、5月の連休明け直前から2週間くらいは、1週間の感染者が約30数名でした。今は1人だけです。約7,020人うちの1人だけ感染して、治療を受けています。あとは幼稚園教諭が2,3日前に罹ったということで、それだけですね。だいぶ収まってきたわけですが、国はマスクの着脱について注意喚起しているところです。  
マスクを着けたまま運動が活発になってきますと、今度は逆に熱中症になるという、その辺りの加減が非常に難しいところがあるんです。小児喘息があってマスクを外させない保護者もおられます。そういった子どもたちについては、学校によって個々に対応していくべき事だろうと思うことでございます。  
今後も学校の教育活動を停滞させることなく、取り組まないとならないと思います。今、委員も言われたように、教育委員会連絡協議会の県の総会は140名集めてやったんですけれども、始良・伊佐地区の総会は書面開催ということで、140名ができて20名の会が何故できないのかと私は抗議したところでございます。すぐ書面開催だの中止だのという可能性が今後もあると思いますが、全てこういうふうに停滞させていくと、教育活動も経済活動も追随して、だんだん回りが遅く、悪くなっていくことが懸念されます。そういうことがないよう気を付けて取り組んでいきたいと思っております。  
それでは、日程第3、報告第9号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(社会教育課長) 資料の1ページをお開きください。  
報告第9号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」について、ご報告いたします。  
公民館運営審議会は、主に公民館の運営や生涯学習講座等に対してのご意見やご助言をいただくための会となっております。これまでの委員が昨年度末での任期満了に伴いまして、新たに本年度から令和6年3月31日までの2年間をお願いするものでございます。今回、継続8名、新任5名、計13名の委員をお願いしております。なお、第1回の当審議会を5月24日に開催いたしております。  
以上、報告とさせていただきます。

教育長

事務局から説明が終わりました。これから質疑を行います。  
なにかご質疑はございませんでしょうか。  
これは5月に組織の代表が決定していないところがあって、今回ご報告として出てきたところです。なにかございませんか。

なければ質疑なしと認めます。

お諮りします。報告第9号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」は、事務局の報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員                    はい。

教育長                異議なしと認めます。よって報告第9号は承認されました。  
次に日程第4、議案第14号「令和4年度始良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局                （教育総務課長） 説明の前に資料の訂正をさせていただきます。「議案第14号 令和4年度始良市一般会計補正予算（第3号）」と記載しておりますが、市議会の第2回定例会において専決事項が1件ありましたので、1つずれまして「（第4号）」となりましたので、そのように改めさせていただきます。

それでは、3ページをお開きいただきまして「令和4年度始良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件」についてご説明いたします。

4ページをお開きください。

始良市全体の歳入歳出の総括表です。今回の補正予算額は市全体で10億861万7千円、補正後の予算額が335億5,443万4千円となります。

次に11ページをお開きください。

表の(款)10 教育費の行です。教育費につきましては、補正予算額2億1,174万4千円、補正後の予算額が23億4,148万7千円となり、全体に占める教育費の割合が7%となります。

それでは、各課の補正予算案の内容について、次のページ、12ページから課ごとに順次、説明させていただきます。

まず、教育総務課からご説明いたします。

上段の表(項)1 教育総務費の(目)2 教育総務事務局費です。表の右端の説明の欄をご覧ください。

総務課関係事務局経費として、旅費17万8千円の増額補正です。これは、今年度も新たに鹿児島県から学校教育課に2名の先生方が着任しておりますが、この2名の先生方の赴任元から始良市への赴任された際に要した費用のうち、例規で定めた額を上限として支給するものであります。

次に、学校施設バリアフリー化整備事業につきましては、国が令和2年12月に策定した「学校施設バリアフリー化推進指針」に基づき、始良市立小学校及び中学校の「学校施設バリアフリー化整備計画」を策定するにあたりまして、専門的かつ技術的な支援について、外部の専門事業者に委託するための経費として、535万7千円を計上するものでございます。

この業務支援で、障がいのある児童生徒が利用するうえで障壁となる箇所の洗い出しを行います。そして設計と概算費用を算定します。また、教育委員会で基本的な考え方や優先順を決める際の拠り所となる基準の整理をいたしまして、整備計画の案を作成することになります。その過程の中で、不足する専門的な視点、幅広い視点や知見を補うためのものがございます。続きまして、小学校維持管理についてご説明いたします。表の右端の説明の欄をご覧ください。

まず、小学校維持管理事業について、これは、建昌小学校の司書補が8月末から出産に伴う休暇を取得することに伴い、代替の会計年度任用職員を雇用するために不足するおよそ4か月分の給与（8月下旬～12月末）と期末手当を合わせて67万7千円を計上したものでございます。

これは、休暇を取得する方の身分が会計年度任用職員であっても、産前・産後休暇の期間につきまして給与を保障するために、令和4年1月に例規の改正を行っておりますので、これに伴う補正予算でございます。

続きまして、小学校施設整備事業の委託料は、新型コロナウイルス感染症対策に関する経費で、小学校の校舎内のトイレおよそ500か所を全て自動水栓化いたします。そして校舎内の手洗い場およそ1,200か所の蛇口をレバーハンドルに全て取り替えるための経費を計上したものでございます。

次に、工事請負費につきましては、三船小学校と蒲生小学校に新たに手洗い場を設置するための費用の計上です。三船小1号棟に9か所、蒲生小1号棟に10か所を設置する計画です。また、小学校14校のトイレの一部51か所の便器を洋式化します。これによりまして、小学校のトイレ洋式化率は4ポイント上昇して、およそ64%を見込んでいます。

次に、(項)3中学校費(目)1学校管理費です。表の右端の説明の欄をご覧ください。中学校施設整備事業の委託料についても、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用した事業になりますが、全ての中学校の校舎内のトイレおよそ230か所を全て自動水栓化いたします。そして校舎内の手洗い場およそ570か所の蛇口をレバーハンドルに全て取り替えるための経費を合わせて2,114万7千円計上したものでございます。

次に、その下にあります工事請負費につきましても、小学校と同様に蒲生中学校に新たに手洗い場を設置いたします。中学校5校のトイレの一部35か所の便器を洋式化するための工事費、これによりまして、中学校のトイレ洋式化率は2ポイント上昇しまして、およそ63%となります。

なお、小中学校のトイレの自動水栓化、レバーハンドル、手洗い場の新設、トイレ洋式化に要する経費総額は1億3,848万2千円で、そのうち、およそ89%に相当する1億2,300万円は、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市の一般財源の支出を抑える予定でございます。

次に、幼稚園管理費です。表の右端の説明の欄をご覧ください。

幼稚園維持管理事業につきましては、建昌幼稚園の正規職員が9月から出産に伴う休暇を取得することに伴い、代替の会計年度任用職員を雇用するために不足する7か月分の給与と期末手当として、136万6千円を計上しております。また、旅費についても、不足する7か月分として4万2千円を計上しているところでございます。

次に、17 ページをお開きください。重富小学校プレハブ校舎整備事業に要する予算の債務負担行為について説明いたします。

18 ページに具体的な説明を記載しておりますので、そちらをご覧くださいながら説明をさせていただきます。

これは、重富小学校の児童数の増加による教室不足を解消するための対策を講じるものでございます。

重富小学校の児童数は、令和2年度606人、普通教室18、特別支援教室4つです。令和3年度は652人、普通教室20、特別支援5つです。そして本年度は、前年比21人増の673人、普通教室2増、特別支援教室3増で普通教室22、特別支援教室8つとなっています。

これまで、児童数の増に伴う普通教室及び特別支援教室を確保するために、既存の特別教室、少人数教室、図工室等を転用してきましたが、令和5年度については、これ以上、転用できる教室そのものがございません。

こうしたことから、令和5年度から令和7年度までの間に不足すると見込んでいます4クラス分の教室を確保するために確実な手段を検討してきたところでございます。令和7年度以降の当分の間も利活用することを前提にしまして、新たな校舎を校内に建築し、およそ64㎡の教室を4部屋確保する計画案を立てているところでございます。

新たに計画する校舎は、軽量鉄骨構造、2階建て、延床面積は423㎡、建築費はおよそ1億5,900万円を見込んでいます。また、単年度の歳出を抑えるために、7か年間リースという調達手法によりまして、本年度内の早期に着手したいと考えているところでございます。

この調達方法を進めるにあたりまして、校舎の完成予定としています令和5年3月の翌月、令和4年4月をリース料の支払開始月とし、支払が終了する令和11年度末の令和12年3月までの7か年間のリース費用につきましては、7年先まで支出しなければならない経費であって、未来の年度においても約束された予算として確保できるようにするための手続となります。「債務負担行為」と呼んでおりますが、これを市議会に認めてもらうために、上限額1億8,935万円を付して、市議会に上程しようとするものであります。以上でございます。

(学校教育課長) 学校教育課の説明いたします。

資料の 12 ページをご覧ください。(項) 2 小学校費(目) 2 教育振興費でございます。説明欄をご覧ください。小学校教育振興事業として 85 万円を計上しております。

併せまして 13 ページの(項) 3 中学校費(目) 2 教育振興費、中学校教育振興事業費 25 万円を計上しております。

この 2 つにつきましては、こどもとアレルギーのクリニックけいあいらの益田大幸氏から 110 万円の寄付をいただいております。全て学校の図書購入のために使ってくださいということでしたので、図書購入費用として今回の補正に計上しました。各学校 5 万円ずつで、小学校が 17 校で 85 万円、中学校が 5 校で 25 万円となっております。以上です。

(社会教育課長) 資料の 14 ページをお開きください。

(項) 5 社会教育費(目) 2 公民館費でございます。公民館維持管理事業 222 万 2 千円は、再任用職員の始良公民館長の退職に伴いまして、欠員補充のための会計年度任用職員 1 名の報酬、職員手当等の人件費を計上しました。

次に、公民館安心確保事業 191 万 1 千円は、工事請負費として、始良公民館大ホールステージ奥の和式トイレ、男女各 1 基の洋式化工事費 97 万 9 千円及び、備品購入費としまして、各公民館に設置する非接触式検知器の購入費 93 万 2 千円を計上しました。

なお、財源として一部に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして図書館事務局です。(項) 5 社会教育費(目) 3 図書館費でございます。図書館安心確保事業 143 万 3 千円は、新型コロナウイルスの感染機会を軽減するため、需用費、修繕料として、中央図書館開架室の布製ソファを消毒・ふき取り可能な革製に張り替えるための費用 55 万 8 千円及び委託料として、中央図書館ロビーの既設給水器をマイボトル対応型給水器 1 基に変更設置するための経費 87 万 5 千円を計上しました。

こちらも財源として一部に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しています。以上でございます。

(保健体育課長) 資料の 15 ページをお開きください。

(項) 6 保健体育費(目) 1 保健体育総務費では、保健体育総務一般管理費として費用弁償 5 万 7 千円を計上しました。これは、会計年度任用職員の交通費で 4 月からの新規雇用に伴う追加計上でございます。

次に 2 体育施設費でございますが、総合運動公園維持管理事業につきましては、修繕料 200 万円を計上しました。これは、総合運動公園体育館の非常用発電設備の故障による修繕などにより、当初予算の予算残がなくなったことと、新たにトイレ設備などを修繕しなければならないため、補正予算を計上

したものでございます。

体育施設新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、937 万円 6 千円を計上いたしました。内訳としましては、委託料の給水機設置業務委託料 215 万 4 千円は、始良総合運動公園体育館及び蒲生体育館にマイボトル対応型給水機を設置いたします。

工事請負費のトイレ改修工事 647 万 2 千円につきましては、大楠球技場など全部で 3 か所の体育施設のトイレの一部を洋式化するものでございます。

備品購入費の 7 万 5 千円につきましては、非接触式検知器を購入するもので、かごしま国体など大きな大会の際に、入り口が混雑し密にならないようにするためのものでございます。

次に 5 学校給食費の学校給食施設整備事業につきましては、委託料 1,125 万 3 千円を計上しました。これは新学校給食センターの整備に伴う経費で、不動産鑑定委託料 47 万 3 千円は、給食室別棟の隣を新たな給食センターの建設予定地として、一部新たに購入が必要な民有地の不動産鑑定をするものでございます。

計画策定支援業務委託料 1,078 万円は、基本計画を策定するもので、施設整備の基本方針を定め、施設規模や配置、効率的なゾーニングなどを検討し基本計画としてまとめます。また、建物本体事業費と厨房機器や既存施設解体など、事業に必要な全ての事業費の算定等の業務も行います。

次に学校給食施設換気対策事業につきましては、175 万 9 千円を計上しました。内訳として修繕料 16 万 5 千円は、重富小学校の給食室に乾燥機付洗濯機を設置するための給排水設備の修繕費になります。備品購入費の給食用備品 159 万 4 千円は、自校方式と給食センターの全ての休憩室と給食センターの事務室へ空気清浄機の購入と重富小学校の乾燥機付洗濯機を購入するための費用となります。なお、現在、洗濯機のない給食室は重富小学校のみで、今回の設置により全ての学校及びセンターで洗濯機の設置が完了します。

給食用衛生消耗品購入事業につきましては、消耗品費 405 万円を計上しました。学校給食の現場において、感染症対策のため消毒作業の増加と、マスクや手袋の交換が増えたことなどによる消耗品の使用量の増加に対応するためのものであります。

学校給食物価高騰対策食材購入事業につきましては 2,972 万 3 千円を計上しました。円安、原油高やウクライナ情勢など世界情勢の変化により、学校給食に使用する食材の価格が高騰していることから、給食の質を落とすことなく安定した給食が提供できるように、各学校給食施設に対して食材購入のための補助金を交付するものでございます。

次に歳入予算について説明いたします。

資料の 8 ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（通常分）から、体育施



設新型コロナウイルス感染症対策事業に 790 万円、学校給食施設換気対策事業に 130 万円、学校給食用衛生消耗品購入事業に 380 万円それぞれ財源として充当いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油高騰分）につきましては、全額の 2,900 万円を学校給食物価高騰対策食材購入事業に財源として充当いたします。

以上で、保健体育課の補正予算の説明を終わります。

（国体推進課長） 国体推進課の補正についてご説明いたします。

まず歳入です。9 ページをお開きください。

（款）16 県支出金（項）2 県補助金（目）8 教育費県補助金の保健体育費補助金は、「鹿児島・佐賀エールプロジェクト交流事業」に係る経費 40 万円を計上しております。かごしま国体の延期決定の経緯には佐賀県のご理解、ご協力がございます。これを機に「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」と称しますスポーツ・文化・観光事業を実施し、これに対し、県からの 1/2 の補助金を受けるものです。今回予算計上しました 80 万円のうち補助対象が 40 万円となります。

歳出 80 万円の内訳ですが、15 ページをお開きください。保健体育総務費の国体準備関連事業として市国体実行委員会負担金、「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」に必要とする運営経費です。なお、姶良市は佐賀県唐津市との交流となります。以上で説明終わります。

教育長                    以上で事務局の説明が終わりました。これから質疑を行いたいと思います。ご質疑ございませんでしょうか。

委員                    確認ですが、学校給食費の高騰対策と学校のいろいろなコロナ対策は、ほとんどが国庫補助と理解してよろしいですか。  
それと鹿児島・佐賀エールプロジェクトは県からの補助ですね。

事務局                    （保健体育課長・国体推進課長） はい。

教育長                    給食費の補助の内容を少し説明してください。

事務局                    （保健体育課長） 給食の食材購入に関してですが、現在いろいろな情勢によりまして食材費が上がっております。食用油については約 35%、小麦粉については約 15%高騰していると栄養教諭から聞いております。  
学校給食費は 1 月までの物価によって算定しまして、4 月以降の給食費が決まっているのですが、2 月にウクライナ・ロシア侵攻などあり、円安も進み

まして想定以上の物価高が進行しております。非常に給食室の方も苦勞しております、現在は、例えば牛肉を豚肉や鶏肉に変更したりしているところなのですが、厳しい状況にあるところに、4月・5月に物価高騰対策に対する補助金が国の方から下りてくるということで、急遽、今回補正を組みまして、各給食室とセンターに補助金として交付して、それぞれの裁量によりまして食材を購入できるようにしようとするものでございます。以上です。

委員 給食費が1月に決まるということは、今年には値上げはできないということですか。

事務局 (保健体育課長) 1月に算定しまして、2月に運営委員会がございまして、その後PTA総会などで諮っております。今回の補正は給食費が上がらないようにするための手当でございます。ただ、来年以降につきましては、物価高が今後どうなるか分かりませんので、その状況を見据えつつ、また検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

教育長 新聞報道で、蒲生の給食センターの一部値上げが出ましたが、あれは食材の値上げというよりは、大楠ちびっ子園が民間に移管して、人数が100人減ったことが原因です。食材費高騰に直接関係しているわけではないということです。

委員 実質的に給食費は昨年度に比べて、上げなくても済むということでしょうか。

事務局 (保健体育課長) 今のところ10%程度を補助しようと考えております。10%の中で現在のメニューを提供できるというような考え方で、値上げは今のところ考えていないところでございます。

教育長 これは6月補正で上げていますから、7月14日の最終本会議で採決されます。議決されれば、この日以降に補助金を執行できます。あくまで食材費の10%補助です。給食費は1食250円ぐらいですので、実質25円の補助金です。7月から来年3月までこの補助金が出ますので、この間は賄えます。来年度以降も国がこういった対策を講じてくれればいいのですけれども、なければ値上げをせざるをえない状況にはあるということです。

委員 重富小のプレハブ校舎の整備事業ですが、7年間のリースが満了したら、解体するのですか。

事務局 (教育総務課長) 7年間リースが終わりましたら、そのまま無償譲渡してい

ただくことになります。今の本校舎を建て替えたとしても、今以上のクラス数を増やせないで、その後もプレハブ校舎を利用する前提で考えているところです。1年間の歳出を抑えたいので7年間で代金を支払う計画です。

委員 購入ということですか。

事務局 (教育総務課長) 最終的には市の財産となります。

委員 重富小学校のプレハブ校舎の中に入る机・椅子・黒板等の備品もリースと思ったんですが、備品は全部購入するということでしょうか。黒板などの備品も1億8千万の中に全部入っているということですか。

事務局 (教育総務課長) ある程度は含んだ形で調達することを予定しております。学校の教室として使える環境をそのままリースをする、分割して払っていくという考えで設計しているところです。以上です。

委員 わかりました。

委員 本校舎を建設したりする場合は、国の補助があつたりしますけれども、今回の場合は国の補助はつかないのでしょうか。

事務局 (教育総務課長) 国庫補助はリースの場合はつきません。建設工事となった場合は、何かしらの補助金が可能ですけれども、リースとなった時点で、国からの補助はなくなります。以上でございます。

委員 1億8,935万円の債務負担行為について、後の年度においても支出しなければならない予算とありますが、7年間で払い終わる予算ではなくて、もしかしたら増えるかもしれないという意味合いですか。

事務局 (教育総務課長) プレハブ校舎そのものの建築費用は1億5,300万円でございます。7年間かけてお支払いをしますので、リース料金を掛けた数字が1億8,935万円です。市として支払わなければならない上限額1億8,935万円を議会に示したもので、それ以上に費用が発生するということはございません。

教育長 よろしいですか。それでは質疑なしと認めます。  
お諮りします。議案第14号は、事務局提案のとおり可決することにご異議  
ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 14 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算（第 4 号）（教育費）に関する件」は可決されました。  
次に日程第 5、議案第 15 号「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（教育総務課長）それでは 議案第 15 号についてご説明いたします。  
次の 20 ページをお開きください。「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」についてご説明いたします。  
外部評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会はその事務について、毎年、点検及び評価を行い、その結果を公表することになっております。  
委員の皆様にも、6 月 29 日、水曜日を期限にして、先日評価シートをお配りさせていただいているところですが、昨年度（令和 3 年度）の教育委員会の事業について、各課の重点施策に沿って、それぞれ評価シートを作成しておりますので、記入をお願いしたいと考えているところでございます。  
本年度も、多くのコメントをいただきまして、本市の更なる教育の充実につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。  
今後のスケジュールについては、25 ページにも書いてありますが、本議案についてご説明をさせていただきます。  
資料 21 ページをお開きください。  
こちらは外部評価委員名簿の案でございます。今回、1 番の宇都尚美さんにつきまして、これまで委嘱しておりました川原さんが転任されましたので、本年度、その後任で来られた加治木高等学校の校長であります宇都さんに新たにお願いしたいということで考えております。また、任期につきましては、前任者の残任期間の令和 5 年 3 月 31 日までとなります。  
また、5 番目の岩戸博文さんにつきましては、この度、始良市 P T A 連絡協議会の役員改選がございまして、同協議会から推薦いただいております。前任者の小崎さんと同じく、同協議会の書記会計の役にある方であります。同じく、残任期間は令和 5 年 3 月 31 日までとなります。以上でございます。

教育長

外部評価委員の委嘱に関する件は毎年のことですがけれども、事務局の説明が終わりました。これから質疑を行いたいと思います。  
皆さま質疑はございませんでしょうか。  
なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 15 号は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員                    はい。

教育長                異議なしと認めます。よって議案第 15 号については可決されました。  
次に日程第 6、議案第 16 号「始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局                （社会教育課長） 26 ページをお開きください。  
議案第 16 号「始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件」についてご説明いたします。  
家庭教育推進委員会は、家庭の教育力の向上に資する効果的な家庭教育支援の在り方や具体的施策についての検討を行う会となっておりまして、これまでの委員が昨年度末での任期満了に伴いまして、新たに本年度から令和 6 年 3 月 31 日までの期間をお願いするものです。  
27 ページに委員名簿を載せておりますが、継続 10 名、新任 5 名、計 15 名の委員をお願いしたいと考えております。  
なお 28・29 ページにつきましては、関係要綱をお示ししております。  
以上です。よろしくお願いいたします。

教育長                事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。  
ご質疑はございませんでしょうか。

委員                   28 ページの要綱のところですが、ここだけ第 3 条の任期のところ「再任を妨げない」という言葉が出てこないのですが、入れなくてもよいのでしょうか。

事務局                （社会教育課長） 書面開催の件について条例等の整理をしているところですので、その辺りについても見直しのタイミングで再任についての表記の検討をしたいと思います。

教育長                条文漏れだと思います。他にご指摘ございませんか。  
なければお諮りします。議案第 16 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員                   はい。

教育長                異議なしと認めます。よって議案第 16 号「始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件」については可決されました。

次に日程第 7、議案第 17 号「始良市立図書館協議会委員の任命に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（社会教育課長） 30 ページをお開きください。  
議案第 17 号「始良市立図書館協議会委員の任命に関する件」についてご説明いたします。  
図書館協議会は、図書館の運営に関する事項を調査・審議する会となっております。これまでの委員が昨年度末での任期満了に伴いまして、新たに令和 4 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までの 2 年間をお願いするものです。31 ページに名簿がございますが、継続 5 名、新任 4 名、計 9 名の委員をお願いしたいと考えております。  
なお 32・33 ページには、関係条例をお示ししております。  
以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。なにか質疑はございませんでしょうか。  
なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 17 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 17 号「始良市立図書館協議会委員の任命に関する件」については可決されました。  
次に日程第 8、議案第 18 号「始良市文化財保護審議会委員の任命に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（社会教育課長） 34 ページをお開きください。議案第 18 号「始良市文化財保護審議会委員の任命に関する件」についてご説明いたします。  
文化財保護審議会では、文化財全般に対するご意見・ご助言をいただき、また、市指定文化財の指定に関する答申をいただいております。  
これまでの委員が本年 6 月末での任期満了となることに伴いまして、新たに令和 4 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までの 2 年間をお願いするものでございます。  
35 ページに委員名簿がございますが、継続 7 名、新任 1 名、計 8 名の委員をお願いしたいと考えております。  
なお 36・37 ページには関係条例をお示ししております。  
以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。  
何か質疑はございませんでしょうか。  
なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 18 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 18 号「始良市文化財保護審議会委員の任命に関する件」は可決されました。  
続いて日程第 9、議案第 19 号「始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (保健体育課長) 議案第 19 号「始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件」についてご説明いたします。  
資料の 38 ページからになります。本市には、加治木学校給食センター、蒲生学校給食センター、小学校給食室別棟の三つのセンターがあり、条例に基づき、それぞれに運営委員会を置き、委員を委嘱しております。  
運営委員の選任基準は、第 3 条に定められた区分よって、18 人以内、また、委員の任期は、第 4 条によって 2 年とされております。  
39 ページをご覧ください。小学校給食室別棟は人事異動等に伴い、前任者の残任期間である令和 5 年 3 月 31 日まで委嘱するもので、委員 13 名中 7 名が交代となっております。  
次に、40 ページの加治木・41 ページの蒲生それぞれの学校給食センターにおきましては、委員の委嘱期間満了に伴う新たな委員の委嘱になります。  
任期は令和 4 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで、2 年間の委員を委嘱するもので、これまで通り、給食を配送している学校と幼稚園の校長・園長及び P T A 代表者並びに、市長部局と教育部の職員及び始良保健所から各 1 名を選任しようとするものです。  
運営委員の職務といたしまして、条例第 2 条で(1)給食費に関すること、(2)給食物資の購入に関すること、(3)そのほか給食の推進及び向上対策に関することを審議することになっております。  
先ほど、給食費の物価高騰に関する値上げのところで申し上げたのですが、この運営委員会の中で、給食費の値上げについての検討等をしていくこととなります。以上で終わります。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。  
皆さま質疑はございませんでしょうか。

委員 別棟の委員の任期が令和3年から令和5年とありますが、ここは誤りではないですか。

事務局 (保健体育課長) 昨年度、運営委員会で一旦任命して、今回人事異動に伴って一部改正ということですので、令和3年からで間違いございません。

教育長 来年も運営委員を選任するか。

事務局 (保健体育課長) 任期は2年ですが、人事異動や役員の改選などに伴って、毎年、運営委員選任について提案しているところでございます。

教育長 加治木と蒲生は令和4年から、別棟は令和3年からと任期に違いがあることについて説明してください。

事務局 (保健体育課長) 合併当初、蒲生と加治木が2年毎に任期更新をしてきたのですが、別棟が平成27年にできましたので、任期が1年間ずれて設定されました。そのため、別棟だけ1年ずれているということです。

教育長 始良市が合併したのが平成22年です。松原なぎさ小が27年開校です。蒲生と加治木は偶数年のスタートですが、別棟だけ奇数年の27年スタートです。任期は2年毎ということですから、このようになります。

教育長 ほかにご質疑ございませんか。それでは質疑なしと認めます。お諮りします。議案第19号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第19号「始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件」については可決されました。  
次に日程第10、議案第20号「始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程の制定に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (保健体育課長) 議案第20号「始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程の制定に関する件」について説明いたします。資料は44ページからになります。  
この訓令は、始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託の事



業者を企画競争により選定するにあたり、その手続きを厳正かつ公平に行うため、始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会を置くことを目的として制定しようとするものでございます。

資料の 45 ページをご覧ください。

第 1 条では、今、説明しました設置目的を規定してあります。第 2 条では所掌事務として、第 1 号で審査方法、評価項目及び評価基準の検討に関すること、第 2 号でプロポーザル方式の実施に関すること、第 3 号でプロポーザル方式の審査及び評価並びに順位決定に関すること、第 4 号でその他契約予定者の選定に関し必要なことを規定しており、第 3 条では、選定委員会の構成として委員長は副市長、副委員長は教育長、委員は、46 ページの別表にあるとおり教育部長ほか 5 名となっております。45 ページに戻っていただきまして、第 4 条では職務、第 5 条で会議、46 ページの第 6 条で庶務、第 7 条で雑則が規定されております。

ここで資料の 47 ページ参考資料をご覧ください。

新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託に係る事業者選定のための公募型企画競争入札（プロポーザル方式）について説明します。

2 番目の基本計画支援業務委託事業者選定と全体スケジュールをご覧ください。令和 4 年度で基本計画を策定することとしておりますが、事業者を選定するために 7 月から 9 月まで 3 回の選定委員会を行います。事業者決定後、10 月に契約を締結し、10 月から翌年 3 月までの工期で基本計画の策定を終えることとしております。

令和 5 年度以降のスケジュールとしまして、事業手法を決定してから進めることとなりますが、従来方式か P F I 方式の 2 つの手法から選択して進めることとなります。従来方式というのは、市が公共事業として設計から工事まで直接発注して完成させるもので、P F I 方式は、参考資料の一番下に四角囲みで示しておりますが、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準サービスをより安く、また同一価格でより上質のサービスを提供する方法となります。全国各地の学校給食センター整備の事例では、近年この P F I 方式を採用している市町村もあり、本市としても整備手法の一つとして検討しているところでございます。事業手法により基本設計から工事完了までの進め方に違いはございますが、いずれの手法にしても順調にいきますと供用開始を令和 9 年 9 月と見込んでいるところでございます。以上で説明を終わります。

教育長

事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。なにかご質疑はございませんでしょうか。

今 7 つ自校式がございしますが、加治木学校給食センターは、昭和 58 年からですからもう間もなく 40 年になります。その 8 つを合わせて大きなセンタ

ーを作ろうとするものです。1 つには、衛生管理の基準が満たされていない現状があります。今、子どもたちへの安全な給食提供は調理員さんの努力に頼っているところがありますので、これは是非実現したいと思うところです。令和 9 年 7 月までは現在の自校式と加治木学校給食センターを運用することになります。その後、調理員の訓練などを経て、令和 9 年 9 月から新学校給食センターの運用開始とする予定です。

質疑がなければ、質疑なしと認めます。お諮りします。議題第 20 号は、事務局提案とおりの可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員                    はい。

教育長                異議なしと認めます。よって議案第 20 号「始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程の制定に関する件」については可決されました。

次に日程第 11、事務連絡になります。委員の皆様から何かございませんか。なければ、事務局からお願いします。

事務局                （社会教育課長）社会教育課より、市内文化財解説板修繕等の協力についてご報告いたします。

資料は別にお配りしております、「加治木ロータリークラブ協力 文化財解説板整備対象一覧」でございます。

社会教育課では、文化財解説板の修繕等につきましては、計画的に修繕を行っていますが、県内一の文化財数を誇る本市にとって、文化財の周辺環境整備につきましては費用面を含めまして、大きな課題でございます。

このような中、昨年 8 月に、加治木ロータリークラブ様より、加治木地区内の文化財解説板の修繕等について協力をしたい旨のありがたい連絡を受けまして、複数回の協議を経て、加治木地区の文化財解説板の整備 20 か所、総額 46 万 4,750 円のご支援をいただくこととなりました。

既に解説板の修繕は進んでおりまして、現在 11 か所整備完了で、残る 9 か所についても本年 8 月までには整備完了予定でございます。

また、この件に対しまして、去る 5 月 23 日に、加治木ロータリークラブ様より始良市教育委員会に目録の贈呈があり、始良市教育委員会より加治木ロータリークラブ様に対しまして感謝状を授与させていただいたところでございます。

資料には、1 枚目にその整備対象一覧、次のページには修繕状況報告として、整備完了した文化財解説板の写真等を掲載しております。

この資料の 13 ページをご覧ください。それぞれ対象解説板につきましては、この 13 ページのように「加治木ロータリークラブ寄贈」とロゴマークを名

入れしております。

地域に貢献・還元するという高い志を持つ、社会奉仕団体である加治木ロータリークラブ様の今回のご支援に対しまして改めまして感謝申し上げます。以上、報告終わります。

委員

補足ですが、本来この費用は、台湾の員林市との児童・生徒の交換事業のために地区補助金申請を行うものです。事業をしなければ返納しなければならないものですが、今回は使途変更が認められたので、このような流れになりました。

事務局

（保健体育課長）本日、配付しました「子どものマスク着用について」の資料をご覧ください。マスクをするように指導をしているところですが、ここにあるようにマスクの着用が必要ない場面として、屋外・屋内と示されております。今日の新聞報道でもありましたように熱中症の心配もございまして、そのバランスを取りながら指導していきたいと思います。

学校生活におきましては、現在体育の授業ではマスクを外すように指導しているところですが、やはり持病を持つ子どもさんの中には、マスクをずっと着けている場面もあるようです。熱中症を懸念しながらしっかりと指導をしていきたいと思います。

今日また国の方から通知文が来る予定ですので、それを踏まえて学校にも通知したいと思っています。以上でございます。

教育長

それでは、最後に行事予定の確認を行います。

事務局

（各課より順次説明）

教育長

ただいま、行事の説明がございましたが、委員の皆様から何かございませんか。なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。

お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和4年第6回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員

ありがとうございました。

会議の顛末について、相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月10日

教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事務局職員